

No.	メールでの意見（訂正前）	No.	メールでの意見（訂正後）
28	<p>2005年12月7日に開かれた流域委員会で、室蘭開発建設部（事務局）から出された「整備計画変更原案」は、過去の同委員会で出された考え方を踏襲するという方針のもと作成されています。これについて、委員長に指名された藤間聡氏も、事務局案にのっとり、議論の出発点を「二風谷ダム+平取ダム+河道掘削」に置いています。しかし、変更原案の資料や事務局の説明によると河道掘削は相当大規模工事であり、かつ費用も膨大にふくらんでおり、実質的には全く新しい治水整備計画案というべきものです。</p> <p>現時点における費用対効果の検証、先進的な河川管理の手法の導入、ことに環境配慮の視点などを盛り込み、今一度複数案をもって客観的に比較検討し、影響を受ける流域住民の意思を確かめる機会を設けることを要望します。</p> <p>手続き上の問題について</p> <p>12月17日に行われた門別町における住民からの意見聴取会でも、会場からもう少し丁寧に住民の意見を聞くよう不満の声が上がっていたことを記憶しております。そもそも事業者が住民の意見を聞きたくて開いた説明会であるならば、時間の都合で意見聴取が不可能になるスケジュールを組むべきではないと思います。</p> <p>今後も、議論の進捗に合わせて、その都度住民の意見を丁寧に聞き、委員会における議論に反映させることを要望します。</p> <p>流域委員会の体制について</p> <p>実質的には全く新しい治水計画案が提示されたと認識するとともに、事務局案として、さらに複数の可能性を提示してもらう必要があります。そしてそれらをたたき台として、改めて専門的な立場からの議論を流域委員会として行うべきと考えます。そしてその際、さまざまな分野の専門家や関係者、関係住民を交えた小部会を設置し、各分野の問題点を詳細に検討する必要があります。そのためには事業によって受ける利益と損失を明確にするための専門家による詳細な事前調査が不可欠です。</p> <p>これらの手順をふんで、議論の材料に不備が生じることのないよう万全を尽くすことを要望します。</p>	28	<p>整備計画変更原案について</p> <p>2005年12月7日に開かれた流域委員会で、室蘭開発建設部（事務局）から出された「整備計画変更原案」は、過去の同委員会で出された考え方を踏襲するという方針のもと作成されています。これについて、委員長に指名された藤間聡氏も、事務局案にのっとり、議論の出発点を「二風谷ダム+平取ダム+河道掘削」に置いています。しかし、変更原案の資料や事務局の説明によると河道掘削は相当大規模工事であり、かつ費用も膨大にふくらんでおり、実質的には全く新しい治水整備計画案というべきものです。</p> <p>現時点における費用対効果の検証、先進的な河川管理の手法の導入、ことに環境配慮の視点などを盛り込み、今一度複数案をもって客観的に比較検討し、影響を受ける流域住民の意思を確かめる機会を設けることを要望します。</p> <p>手続き上の問題について</p> <p>12月17日に行われた門別町における住民からの意見聴取会でも、会場からもう少し丁寧に住民の意見を聞くよう不満の声が上がっていたことを記憶しております。そもそも事業者が住民の意見を聞きたくて開いた説明会であるならば、時間の都合で意見聴取が不可能になるスケジュールを組むべきではないと思います。</p> <p>今後も、議論の進捗に合わせて、その都度住民の意見を丁寧に聞き、委員会における議論に反映させることを要望します。</p> <p>流域委員会の体制について</p> <p>実質的には全く新しい治水計画案が提示されたと認識するとともに、事務局案として、さらに複数の可能性を提示してもらう必要があります。そしてそれらをたたき台として、改めて専門的な立場からの議論を流域委員会として行うべきと考えます。そしてその際、さまざまな分野の専門家や関係者、関係住民を交えた小部会を設置し、各分野の問題点を詳細に検討する必要があります。そのためには事業によって受ける利益と損失を明確にするための専門家による詳細な事前調査が不可欠です。</p> <p>これらの手順をふんで、議論の材料に不備が生じることのないよう万全を尽くすことを要望します。</p>
29	<p>河道掘削の対象となる、二風谷ダム下流の沙流川の堤防内に残された少し高い地面にある森が、沙流川の生態系にとって、どのような意味のあるものなのかを評価した後に、掘削の可否を検討することを望みます。その際、もう一度、引き提案、かさあげ案、遊水池案などの複合的な検討のし直しを望みます。</p> <p>二風谷ダム下流の河道掘削の大規模化についてです。2002年版沙流川水系河川整備計画では少しだったものが、今回の[変更]ではかなり大規模に河道掘削が行われると、説明会に参加して説明を聞きました。そして、掘削規模や計画を決定してから、自然環境への影響を考慮するとの説明も受けました。</p> <p>僕達の見たと二風谷ダム下流の沙流川は、不毛な石原が広く広がり、川に枝を落とす柳林はごく少数で、河畔林や湿地もとても少なく、臭い泥に石の色もわからないほど埋まっています。流れは全体に単調で浅く、蛇行や瀬や淵などはあまり見られず、生物の住む川としては既に瀕死の状態に見えます。わずかに残った河畔林やヨシ・オギの群落の多くを削り取ってしまう大規模掘削は、水生生物だけでなく、河畔の生態系に大きなダメージを与えます。これ以上川をいじられる余力を沙流川は持っていないのではないかと思います。</p> <p>また、二風谷ダム下流の沙流川の堤防内には、大小無数の湧水があり、沙流川に新鮮な水を注いでいます。おそらく川底にも多くの湧水があるでしょう。湧水は、川原の下からポコポコ湧いて池になって流れているタイプもありましたが、大多数は、堤防内のすこし高くなっている森の斜面から湧いていました。その、堤防内の少し高い森を掘削すると、沙流川へ流れ込み、沙流川の底から湧き出ている、魚の繁殖をはじめ水生生物を育む新鮮な水を奪ってしまうことになり、沙流川からは、ますます生物の影が薄らぐと思います。</p> <p>掘削した後がヨシ原などになる保障はありません。インターネットで調べる限りでも、河道掘削の後を復元しようと努力しても、ヨシ原や柳林にならず、荒地にもどってしまった国内の報告を簡単に見つけ出すことが出来ず。</p>	29	<p>意見の要旨</p> <p>河道掘削の対象となる、二風谷ダム下流の沙流川の堤防内に残された少し高い地面にある森が、沙流川の生態系にとって、どのような意味のあるものなのかを評価した後に、掘削の可否を検討することを望みます。その際、もう一度、引き提案、かさあげ案、遊水池案などの複合的な検討のし直しを望みます。</p> <p>二風谷ダム湖岸では、水位変動による岩盤露出が見られるが、通常の水位の貯水と事前放流とを繰り返すことで、更に岩盤露出が増える。岩盤露出は、二風谷ダム湖と支流の沢の生物の往来を遮断しており、今回の[変更]（原案）の二風谷ダム運用法では、更に岩盤露出を広げ、支流の水生生物の絶滅につながるため、二風谷ダムは、水位変動のない、常時空ダムにすることを望みます。</p> <p>子どもたちが沙流川本流や近所の沢で、小魚などを発見できる河川整備の方法を検討して下さい。コンクリートの水路の公園はいりません。</p> <p>意見</p> <p>宿志別同好会■■■■の■■■■といいます。宿志別同好会は、かつて松浦武四郎がイトウの入る川と記録した「シ・シユクシベツ」（本当の・宿主別川＝宿主別川源流）まで、沙流川河口から徒歩でさかのぼりながら、イトウをはじめ魚たちが川と海を行き来するのに、今の沙流川や額平川や宿主別川の現状はどの程度困難なものか、を実際に目で見てみたい気持ちではじめた会です。平成17年は、16回に分けて、沙流川河口から二風谷ダムを通過して、額平川、宿主別川の入り口まで、全行程を歩き、記録をとりました。会員は全員町内在住者5名です。</p> <p>さて、今回の沙流川水系河川整備計画[変更]（原案）の、大きな2つの骨子についてと、子どもたちへ川を返してほしいとの意見を述べます。</p> <p>まず、二風谷ダム下流の河道掘削の大規模化についてです。2002年版沙流川水系河川整備計画では少しだったものが、今回の[変更]ではかなり大規模に河道掘削が行われると、説明会に参加して説明を聞きました。そして、掘削規模や計画を決定してから、自然環境へ</p>

No.	メールでの意見（訂正前）	No.	メールでの意見（訂正後）
29	<p>二風谷ダム下流の沙流川に残された堤防内の森とその生態系が、沙流川にとってどのような意味のあるものか、その評価を流域委員会は行っていません。削りとおしてしまうものが、沙流川の生態系にとって、どのような意味のあるものなのかを評価した後に、掘削の可否を検討することを望みます。その際、河川整備計画の変更内容が、堤防内を大規模に掘削しようとするものであるため、より能力のある治水のためには、もう一度、引き提案、かさあげ案、遊水池案などの複合的な検討のし直しを望みます。</p> <p>二風谷ダム湖岸では、水位変動による岩盤露出が見られるが、通常の水位の貯水と事前放流とを繰り返すことで、更に岩盤露出が増える。岩盤露出は、二風谷ダム湖と支流の沢の生物の往来を遮断しており、今回の[変更]（原案）の二風谷ダム運用法では、更に岩盤露出を広げ、支流の水生生物の絶滅につながるため、二風谷ダムは、水位変動のない、常時空ダムにすることを望みます。</p> <p>二風谷ダム・平取ダムの運用についてです。今回の原案では、二風谷ダムの発電は継続し、洪水が予想される時には事前放流を行い空ダムにするとの説明を、説明会で聞きました。通常は発電水位の水面があり、洪水前は空ダムになり水面は極端に少なくなる計画です。二風谷ダムのダム湖岸は、水位の変動によって斜面が帯状に剥離して岩盤が出ています。二風谷ダムに面した斜面から流れ込む沢は、森の中を流れて来て、この露出した岩盤の上をしばらく流れ、それからダム湖に流れ込みます。この露出した岩盤は5～10メートルの幅があるでしょうか。この岩盤地帯によって、沙流川（二風谷ダム湖）と沢の上流の生物の行き来は遮断されています。</p> <p>この帯状の岩盤露出部分は、水位の変動によって植物が生育できなくなった結果だと思えます。今回の原案の様な運用を行えば、更に水位・水面の上下幅が大きくなり、水につかたり乾いたり幾度も繰り返されることによって植物の生育ができなくなり、露出する岩盤の幅が更に大きくなり、ダム湖と沢の生物の行き来の遮断は決定的になると思えます。</p> <p>これを防ぐため、二風谷ダム・平取ダムの発電は中止し、常時空ダムにすることを望みます。二風谷ダム・平取ダムの発電を中止できない場合、小規模な発電施設なので、二風谷ダム・平取ダム内に小さな「ダム内ダム」を作り、発電用の水を確保する施設を作ることを提案します。</p> <p>子どもたちが沙流川本流や近所の沢で、小魚などを発見できる河川整備の方法を検討して下さい。コンクリートの水路の公園はいりません。宿志別同好会■■■■の■■■■といひます。宿志別同好会は、かつて松浦武四郎がイトウの入る川と記録した「シ・シユクシベツ」（本当の・宿主別川＝宿主別川源流）まで、沙流川河口から徒歩でさかのぼりながら、イトウをはじめ魚たちが川と海を行き来するのに、今の沙流川や額平川や宿主別川の現状はどの程度困難なものか、を実際に目で見てみたい気持ちではじめた会です。平成17年は、16回に分けて、沙流川河口から二風谷ダムを通過して、額平川、宿主別川の入り口まで、全行程を歩き、記録をとりました。会員は全員町内在住者5名です。</p> <p>子どもたちに川を返してほしいのです。河川整備によって、川は危険な所となり、小学校指定の危険区域ですらあります。</p> <p>知っていますか？子どもたちは水が好きを。バケツのなかの水より噴水の水が好き。噴水の水より流れてる水が好き。コンクリートの中を流れる水より、石や砂や草の中を流れる水の中で遊ぶ子どもたちの表情を、ご存知と思います。そして、小魚などの生き物を石や砂や草の中を流れる水の中に発見したときの子どもたちの喜びようや、それを捕まえるためにあらんかぎり創意工夫をする姿をご存知と思います。本流や沢で遊ぶ場所や、本流や沢の生き物の持つ価値は、決してせせらぎ公園や親水公園のような、水浴びしかできない施設で代替することは出来ません。そこへ放しておけば、創意工夫の限りを尽くして遊ぶ川や沢や小魚を、子どもたちに返してほしいと思ひます。</p>	29	<p>の影響を考慮するとの説明も受けました。</p> <p>僕達の見たと二風谷ダム下流の沙流川は、不毛な石原が広く広がり、川に枝を落とす柳林はごく少数で、河畔林や湿地もとても少なく、臭い泥に石の色もわからないほど埋まっています。流れは全体に単調で浅く、蛇行や瀬や淵などはあまり見られず、生物の住む川としては既に瀕死の状態に見えます。わずかに残った河畔林やヨシ・オギの群落の多くを削り取ってしまう大規模掘削は、水生生物だけでなく、河畔の生態系に大きなダメージを与えます。これ以上川をいじられる余力を沙流川は持っていないのではないかと思います。</p> <p>また、二風谷ダム下流の沙流川の堤防内には、大小無数の湧水があり、沙流川に新鮮な水を注いでいます。おそらく川底にも多くの湧水があるでしょう。湧水は、川原の下からポコポコ湧いて池になって流れているタイプもありましたが、大多数は、堤防内のすこし高くなっている森の斜面から湧いていました。その、堤防内の少し高い森を掘削すると、沙流川へ流れ込み、沙流川の底から湧き出ている、魚の繁殖をはじめ水生生物を育む新鮮な水を奪ってしまうことになり、沙流川からは、ますます生物の影が薄らぐと思ひます。掘削した後がヨシ原などになる保障はありません。インターネットで調べる限りでも、河道掘削の後を復元しようと努力しても、ヨシ原や柳林にならず、荒地にもどってしまった国内の報告を簡単に見つけ出すことが出来ます。</p> <p>二風谷ダム下流の沙流川に残された堤防内の森とその生態系が、沙流川にとってどのような意味のあるものか、その評価を流域委員会は行っていません。削りとおしてしまうものが、沙流川の生態系にとって、どのような意味のあるものなのかを評価した後に、掘削の可否を検討することを望みます。その際、河川整備計画の変更内容が、堤防内を大規模に掘削しようとするものであるため、より能力のある治水のためには、もう一度、引き提案、かさあげ案、遊水池案などの複合的な検討のし直しを望みます。</p> <p>次に、二風谷ダム・平取ダムの運用についてです。今回の原案では、二風谷ダムの発電は継続し、洪水が予想される時には事前放流を行い空ダムにするとの説明を、説明会で聞きました。通常は発電水位の水面があり、洪水前は空ダムになり水面は極端に少なくなる計画です。二風谷ダムのダム湖岸は、水位の変動によって斜面が帯状に剥離して岩盤が出ています。二風谷ダムに面した斜面から流れ込む沢は、森の中を流れて来て、この露出した岩盤の上をしばらく流れ、それからダム湖に流れ込みます。この露出した岩盤は5～10メートルの幅があるでしょうか。この岩盤地帯によって、沙流川（二風谷ダム湖）と沢の上流の生物の行き来は遮断されています。</p> <p>この帯状の岩盤露出部分は、水位の変動によって植物が生育できなくなった結果だと思ひます。今回の原案の様な運用を行えば、更に水位・水面の上下幅が大きくなり、水につかたり乾いたり幾度も繰り返されることによって植物の生育ができなくなり、露出する岩盤の幅が更に大きくなり、ダム湖と沢の生物の行き来の遮断は決定的になると思ひます。</p> <p>これを防ぐため、二風谷ダム・平取ダムの発電は中止し、常時空ダムにすることを望みます。二風谷ダム・平取ダムの発電を中止できない場合、小規模な発電施設なので、二風谷ダム・平取ダム内に小さな「ダム内ダム」を作り、発電用の水を確保する施設を作ることを提案します。</p> <p>最後に、子どもたちに川を返してほしいのです。河川整備によって、川は危険な所となり、小学校指定の危険区域ですらあります。</p> <p>知っていますか？子どもたちは水が好きを。バケツのなかの水より噴水の水が好き。噴水の水より流れてる水が好き。コンクリートの中を流れる水より、石や砂や草の中を流れる水の中で遊ぶ子どもたちの表情を、ご存知と思います。そして、小魚などの生き物を石や砂や草の中を流れる水の中に発見したときの子どもたちの喜びようや、それを捕まえるためにあらんかぎり創意工夫をする姿をご存知と思います。本流や沢で遊ぶ場所や、本流や沢の生き物の持つ価値は、決してせせらぎ公園や親水公園のような、水浴びしかできない施設で代替することは出来ません。そこへ放しておけば、創意工夫の限りを尽くして遊ぶ川や沢や小魚を、子どもたちに返してほしいと思ひます。</p>

No.	メールでの意見（訂正前）	No.	メールでの意見（訂正後）
34	<p>1. 変更案の概要 2005年12月7日に開催された沙流川水系流域委員会において、以下の整備計画変更原案が示された。沙流川水系河川整備に関して、平成11年12月に基本方針、平成14年7月に整備計画がそれぞれ策定されている。しかし、平成15年8月の洪水では整備計画目標流量（4,300m³/s）を上回る約6,100m³/sの洪水ピーク流量が発生したため、その規模の洪水に対応するため、平成17年11月、国土交通省の河川整備基本方針検討小委員会で基本方針が変更された。それに応じて、今回、流域委員会を再開し、整備計画変更を論議することになった。変更案の具体策は、「現行の河川整備計画の基本的な考え方を踏襲する（二風谷ダムと平取ダムにより最大限洪水調節し、それでも不足する洪水流量を河道で対応する）」ことから、「両ダムの洪水調節効果を最大限活用し、その上で河道掘削の区間、断面を拡大する」としている。具体的な数値としては、平取地点における洪水ピーク流量6,100m³/sが見込まれるため、二風谷ダムと平取ダムの貯水によって1,600m³/sをカットし、残りの4,500m³/sを二風谷ダムから河口までの河道掘削に当てると書かれている。</p> <p>2. 原案自体に関する欠陥 (1) 基本高水流量と整備計画目標流量について 平成17年11月に示された河川整備基本方針では、基本高水のピーク流量を6,600m³/sとしており（6頁）、今回の河川整備計画変更原案では目標流量を6,100m³/s（16頁）としている。しかし、これらは、今回の変更原案の根本となるにもかかわらず、その具体的な根拠が原案に示されておりません。この点は、説明責任を回避した点で、大きな問題と考えます。</p> <p>(2) 洪水調節計画流量配分について 前記の目標流量6,100m³/sは、洪水調節施設（二風谷ダムと平取ダムの2つのダムと口頭説明）により1,600m³/sを調節し、平取基準点では4,500,3/sとするとされている（16頁）。しかし、同頁の図では、額平川において平取ダムの下流側に1,600m³/sが示され、沙流川本流の二風谷ダムでの数値が見あたりません。これは、二風谷ダムの治水能力の変化について原案に記載しない欠陥になり、次項で述べるダムの堆砂容量と洪水調節容量と関連して、大きな問題と考えます。換言するならば、二風谷ダム、平取ダムのいずれも洪水調節計画の基本となる計画最大流入量や計画最大放流量が何ら記されていない点、また平取ダムの設計高水流量も不明な点、いずれも大きな問題であり、それらが具体的に示される必要があります。</p> <p>(3) 堆砂容量と洪水調節容量について 2つのダムにおける貯水池容量配分図（20頁）には、堆砂容量、洪水調節容量などが示されている。二風谷ダムについてみると、堆砂容量が5,500,000m³から14,300,000m³に2倍以上に増加され、逆に、洪水調節容量は26,000,000m³から17,200,000m³に急減されている。他方、平取ダムについては、前者が11,900,000m³から1,300,000m³に激減され、後者が31,500,000m³から43,800,000m³に多少とも増加されている。これらは、2つのダムの総貯水容量と堤高を変えないままの変更点とされている。流域委員会では、以上の結果、洪水調節容量は3,500,000m³増加するとの口頭説明があった。しかし、平成15年の洪水において二風谷ダムが果たした洪水調節能力とその際に生じた同ダムの堆砂量の実態について科学的に検証することが先決事項であり、そして、膨大な堆砂を浚渫によって除去することが現時点で何よりも必要と思われる。二風谷ダムの現状は、洪水調節ゲートが土砂や流木によって常時半分ほど埋もれており、洪水時の放流にも大きな影響が生じると危惧されます。変更原案では、それらをいっさい説明していないので、大きな問題と考えます。すなわち、二風谷ダムの洪水調節能力について不問にしたまま、今後、平取ダムを建設し、二風谷ダム下流の河道掘削を進める整備計画は、説得力をまったく持ちません。他方、平成15年洪水を含んで二風谷ダムにおける堆砂量は、完成後5年間で、当初、同ダムで見込まれた100年間分の5,500,000m³に相当するものに達しております。沙流川流域において本流と額平川の流水は、通常、後方で濁り水・泥水が発生しておりますので、堆砂の主な供給源は日高山脈最高峰を源流とする額平川流域にあると判断できます。そうした点から、平取ダムの堆砂容量が激減されている点は、まったく説得力を持ちません。洪水調節容量と堆砂容量は、相互に密接に関連しておりますので、沙流川水系全体の土砂流出の仕組みを押さえた上で、2つのダムの堆砂容量を説明すべきです。</p>	34	<p>1. 変更案の概要 2005年12月7日に開催された沙流川水系流域委員会において、以下の整備計画変更原案が示された。沙流川水系河川整備に関して、平成11年12月に基本方針、平成14年7月に整備計画がそれぞれ策定されている。しかし、平成15年8月の洪水では整備計画目標流量（4,300m³/s）を上回る約6,100m³/sの洪水ピーク流量が発生したため、その規模の洪水に対応するため、平成17年11月、国土交通省の河川整備基本方針検討小委員会で基本方針が変更された。それに応じて、今回、流域委員会を再開し、整備計画変更を論議することになった。変更案の具体策は、「現行の河川整備計画の基本的な考え方を踏襲する（二風谷ダムと平取ダムにより最大限洪水調節し、それでも不足する洪水流量を河道で対応する）」ことから、「両ダムの洪水調節効果を最大限活用し、その上で河道掘削の区間、断面を拡大する」としている。具体的な数値としては、平取地点における洪水ピーク流量6,100m³/sが見込まれるため、二風谷ダムと平取ダムの貯水によって1,600m³/sをカットし、残りの4,500m³/sを二風谷ダムから河口までの河道掘削に当てると書かれている。</p> <p>2. 原案自体に関する欠陥 (1) 基本高水流量と整備計画目標流量について 平成17年11月に示された河川整備基本方針では、基本高水のピーク流量を6,600m³/sとしており（6頁）、今回の河川整備計画変更原案では目標流量を6,100m³/s（16頁）としている。しかし、これらは、今回の変更原案の根本となるにもかかわらず、その具体的な根拠が原案に示されておりません。この点は、説明責任を回避した点で、大きな問題と考えます。</p> <p>(2) 洪水調節計画流量配分について 前記の目標流量6,100m³/sは、洪水調節施設（二風谷ダムと平取ダムの2つのダムと口頭説明）により1,600m³/sを調節し、平取基準点では4,500,3/sとするとされている（16頁）。しかし、同頁の図では、額平川において平取ダムの下流側に1,600m³/sが示され、沙流川本流の二風谷ダムでの数値が見あたりません。これは、二風谷ダムの治水能力の変化について原案に記載しない欠陥になり、次項で述べるダムの堆砂容量と洪水調節容量と関連して、大きな問題と考えます。換言するならば、二風谷ダム、平取ダムのいずれも洪水調節計画の基本となる計画最大流入量や計画最大放流量が何ら記されていない点、また平取ダムの設計高水流量も不明な点、いずれも大きな問題であり、それらが具体的に示される必要があります。</p> <p>(3) 堆砂容量と洪水調節容量について 2つのダムにおける貯水池容量配分図（20頁）には、堆砂容量、洪水調節容量などが示されている。二風谷ダムについてみると、堆砂容量が5,500,000m³から14,300,000m³に2倍以上に増加され、逆に、洪水調節容量は26,000,000m³から17,200,000m³に急減されている。他方、平取ダムについては、前者が11,900,000m³から1,300,000m³に激減され、後者が31,500,000m³から43,800,000m³に多少とも増加されている。これらは、2つのダムの総貯水容量と堤高を変えないままの変更点とされている。流域委員会では、以上の結果、洪水調節容量は3,500,000m³増加するとの口頭説明があった。しかし、平成15年の洪水において二風谷ダムが果たした洪水調節能力とその際に生じた同ダムの堆砂量の実態について科学的に検証することが先決事項であり、そして、膨大な堆砂を浚渫によって除去することが現時点で何よりも必要と思われる。二風谷ダムの現状は、洪水調節ゲートが土砂や流木によって常時半分ほど埋もれており、洪水時の放流にも大きな影響が生じると危惧されます。変更原案では、それらをいっさい説明していないので、大きな問題と考えます。すなわち、二風谷ダムの洪水調節能力について不問にしたまま、今後、平取ダムを建設し、二風谷ダム下流の河道掘削を進める整備計画は、説得力をまったく持ちません。他方、平成15年洪水を含んで二風谷ダムにおける堆砂量は、完成後5年間で、当初、同ダムで見込まれた100年間分の5,500,000m³に相当するものに達しております。沙流川流域において本流と額平川の流水は、通常、後方で濁り水・泥水が発生しておりますので、堆砂の主な供給源は日高山脈最高峰を源流とする額平川流域にあると判断できます。そうした点から、平取ダムの堆砂容量が激減されている点は、まったく説得力を持ちません。洪水調節容量と堆砂容量は、相互に密接に関連しておりますので、沙流川水系全体の土砂流出の仕組みを押さえた上で、2つのダムの堆砂容量を説明すべきです。</p>

No.	メールでの意見（訂正前）	No.	メールでの意見（訂正後）
34		34	<p>3. 沙流川水系の流域全体における自然環境およびアイヌ文化の保全に関して</p> <p>(1) 河道掘削に関連した自然環境調査について</p> <p>変更原案は、2つのダムによる洪水調節能力を超えた部分を二風谷ダムの下流側における河道掘削で補うとされている。この点は、とりわけ新たな河川工事として、実質的に、自然環境調査を行う必要があると考えます。沙流川水系河川整備に関する環境アセスメントは、河川法が改定される以前のものが基本となっており、現状の自然環境を把握したものではありません。とくに平成15年の洪水によって二風谷ダムもその上下の流域も著しい変化を示し、そのため、今回の変更原案に至ったのですから、自然環境についても十分な現状調査を行った上で、今回の流域委員会開催に図るべきであったと判断しております。ちなみに、平取ダム建設に関連した「平取ダム環境調査検討委員会」は、二風谷ダム下流域については、検討対象ではなかったことから、改めて、自然環境の調査が必要であると考える。</p> <p>12月7日の流域委員会では、「植物については問題ないが、シシャモの生息は大丈夫か」という主旨の委員発言があったが、それについてすら十分な議論がなされませんでした。今回の変更原案では、改めて、野生動植物を含む流域全体の自然環境の把握が必要と考えます。そこでは、既存の二風谷ダムの魚道について、魚類の回遊・移動に関する効果もまた科学的調査に基づいて説明する必要があります。とくに魚道を使用するサクラマス等の回遊については、すでに同ダム上流側で放流実験を行ってしまい魚道検証が困難なのかもしれないと考えますが、十分な科学的説明が必要と考えます。さらに、二風谷ダムの下流で生じている河床低下の実態についても、シシャモ漁業とも関連して科学的に十分に説明する必要があります。</p> <p>これらの自然環境調査に関して、ダム建設後や河道掘削後に行うモニタリングとそれによる対処、あるいはミチゲーションは、河川法でうたわれている自然環境保全の重視と密に関係する事前調査・アセスメントには決してなりません。</p> <p>(2) 平取ダム計画にかかわるアイヌ文化環境保全対策調査について</p> <p>標記は、平取ダム周辺地域のアイヌ文化に関して、「平取町アイヌ文化調査室とアイヌ文化環境保全対策調査委員会」が進め、平成17年3月に平取町から同調査中間報告書が公表され、平成18年3月の総括報告書取りまとめが予定されている。この報告書作成は、平成9年3月に出版された二風谷ダム裁判判決文において「アイヌ文化に関するアセスメントがなされていない」という欠陥が指摘されたことを受けたものである。</p> <p>上記の中間報告書では、調査対象地域を平取ダム周辺地域（基本的に平取ダム建設によって水没するエリアならびに堤体管理施設、管理用道路をはじめとした周辺関連施設のエリアを指す）とされている。ただし、調査地域は、基本的には沙流川流域全体を指すとも記述されているが、実際には、前者の平取ダム周辺地域を対象としている。</p> <p>アイヌ文化環境保全対策調査委員会が、平取ダム周辺地域だけを対象としているのであれば、河道掘削が行われる二風谷ダムの下流地域は、二風谷裁判の判断に基づき、アイヌ文化に関する新たな調査対象地域となると考えます。他方、同委員会が沙流川流域全体を対象としているのであれば、流域委員会における河道掘削案の論議そのものが、現在、総括報告書をまとめ中である調査委員会の存在またはそこでの論議を無視するものと考えます。二風谷ダム建設前のアセスメントはもとより、建設後のアイヌ文化ならびにアイヌの人々が受けた影響に関して、事前事後の調査がなされていません。したがって、二風谷ダムとその下流域の河道掘削を含む河川整備計画は、二風谷ダムのみならず沙流川流域全体のアイヌ文化に対する影響調査を十分に行った上で計画立案されるべきと考えます。</p> <p>今回の流域委員会は、上記委員会の進行過程との関連が何ら説明されずに、流域委員会だけを先行させて開催されたことが大きな問題であります。しかも、付言するならば、12月の繁忙期に2回も流域委員会を開催し、年末までにパブリックコメントを求めることは、国民に議論をさせない姑息な方法と感じられ、まことに大きな問題と考えます。</p>

箇所は個人情報等に該当するため黒塗りしています。